

## 川北町下水道事業経営戦略

団 体 名	石川県能美郡川北町		
事 業 名	農業集落排水		
策 定 日	2019年 (平成31年)	4	月
計 画 期 間	2019年度 (平成31年度)	～	2028年度 (平成40年度)

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和57年度～平成22年度 (8年～36年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	2人/a	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	25処理区 (藤蔵処理区、中島処理区、三反田処理区、草深処理区、下土室処理区、上先出処理区、下先出処理区、沓ヶ屋処理区、与九郎島処理区、上田子島処理区、下田子島処理区、舟場島処理区、木呂場処理区、橘処理区、橋新処理区、朝日処理区、木呂場新町処理区、グリーンタウン処理区、サンハイム川北処理区、サンハイム橘処理区、なでしこタウン処理区、けやきタウン処理区、サンハイム中島処理区、ひばりタウン処理区、サンハイム三反田処理区)		
処 理 場 数	22箇所 (藤蔵地区農業集落排水処理施設、中島地区農業集落排水処理施設、三反田地区農業集落排水処理施設、草深地区農業集落排水施設、土室地区農業集落排水処理施設、上先出地区農業集落排水施設、川北中部地区農業集落排水処理施設、上田子島地区農業集落排水処理施設、下田子島地区農業集落排水処理施設、舟場島地区農業集落排水処理施設、木呂場地区農業集落排水処理施設、橘地区農業集落排水処理施設、橋新地区農業集落排水処理施設、朝日地区農業集落排水処理施設、グリーンタウン川北下水処理施設、サンハイム川北下水処理施設、サンハイム橘下水処理施設、なでしこタウン下水処理施設、サンハイム中島下水処理施設、けやきタウン下水処理施設、ひばりタウン下水処理施設、サンハイム三反田下水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	特になし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	定額 2,000円/月						
業務用使用料体系の 概要・考え方	<b>事務所、工場</b> 基本使用料 110ℓ×従業員数が500ℓまで 1,280円 超過使用料 110ℓ×従業員数が500ℓを超えるごとに500ℓにつき 1,280円  <b>レストラン、マーケット、飲食店</b> 基本使用料 (110ℓ×従業員数)+(12ℓ×延客数)が500ℓまで 2,570円 超過使用料 (110ℓ×従業員数)+(12ℓ×延客数)を超えるごとに500ℓにつき 1,280円  <b>喫茶店</b> 基本使用料 (110ℓ×従業員数)+(12ℓ×延客数)が500ℓまで 1,280円 超過使用料 (110ℓ×従業員数)+(12ℓ×延客数)を超えるごとに500ℓにつき 1,280円  <b>集会室</b> 基本使用料 16ℓ×延利用者数が500ℓまで 1,280円 超過使用料 16ℓ×延利用者数が500ℓを超えるごとに500ℓにつき 1,280円						
その他の使用料体系の 概要・考え方							
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,000	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	1,522	円
	平成28年度	2,000	円		平成28年度	1,567	円
	平成27年度	2,000	円		平成27年度	1,563	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	産業経済課は、平成30年度現在4人、業務は下水道業務(農業集落排水事業)を2人で実施しています。
事業運営組織	事業運営組織の統合等は行っておりません。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	維持管理業務を委託しております。また、包括的民間委託については、今後必要に応じて検討を予定しています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続していく予定であり、指定管理者制度については、今後必要に応じて検討を予定しています。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続していく予定であり、PPP・PFIについては、今後必要に応じて検討を予定しています。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用については、現在未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地・施設等利用については、現在未検討です。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成29年度に策定・公表しました、平成28年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年比較や類似団体との比較を行い、経営の現状や課題を的確に把握することができるものです。
---

## 2. 経営の基本方針

### 1. 適切な事業計画の策定と推進

#### (1) 整備事業

① 下水道普及率は100%であり整備計画は未定であるが、今後の集合団地等が増加した場合は建設費用のみならずランニングコストや更新費用の比較検討を行い、適時、適切な処理方式を選択した整備を目指す。

#### (2) 更新事業

① 施設の更新需要を適切に把握し、事業の効率化や費用の平準化を図った更新・長寿命化計画により下水道機能の保全に努める。

② 将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを行い、更新費用や動力費等のランニングコストの削減を図る。

### 2. 経営基盤の強化

#### (1) 事業の効率化

① スtockマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努める。

#### (2) 収入の確保

① 接続率(水洗化率)の維持

新規世帯の接続を促し、接続率の維持に努める。

② 収納率の向上

大口滞納者への収納業務を強化し、収納率の向上及び安定的な使用料収入の確保に努める。

③ 料金体系の維持

町の施策(公共料金の低廉化)として使用料を月額2,000円の定額としており、今後もこれらの維持に努める。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### 【投資の目標に関する事項】

老朽化により必要となる設備等の更新については、最適整備構想により事業の効率化や費用の平準化を行うものとする。

##### 【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】

耐用年数を超過する処理場やマンホールポンプ場の機械設備の更新を費用計上した。なお、管渠については、収支計画期間中に標準耐用年数50年を超過するものはないため計画していないが、一部、劣化が進行し更新が必要なものについては費用計上した。

##### 【投資の平準化に関する事項】

更新費用については、更新需要が集中しないよう適切な更新計画により費用の平準化を図る。

##### 【民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)】

現在の民間委託を継続していく予定としており、今後必要に応じて検討を予定している。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### (1) 使用料収入について

平成30年度は決算見込額とし、平成31年度以降については人口はほぼ横ばいで推移すると推測し使用料についてもほぼ横ばいで試算している。

##### (2) 起債について

建設改良費の国庫補助金を除いた額のうち10%分は受益者分担金として、残りは企業債借入れとして計画した。

##### (3) 繰入金について

基準内繰入金だけでは収支ギャップが発生するため、当面は最低限の基準外繰入金を計上する計画とした。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### (1) 職員給与費に関する事項

農業集落排水事業においては、職員給与費はありません。

##### (2) 動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項

過去の決算実績値をベース及び最適整備構想より計画した。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在実施も検討も行っていないが、今後必要に応じて検討を予定している。
投資の平準化に関する事項	更新費用については、更新需要が集中しないよう適切な更新計画により費用の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在の民間委託を継続していく予定としており、今後必要に応じて検討を予定している。
その他の取組	—

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	施設・設備の更新費用等を踏まえた適正な使用料の算定について検討を行い、基準外繰入金の低減に努める。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在の民間委託を継続していく予定であり、今後必要に応じて検討を予定しています。
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	最適整備構想に沿って計画的な施設の更新を実施、修繕費の抑制に努める。
委託費に関する事項	維持管理の委託をしており、委託費については現状を維持する。
その他の取組	—

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、定期に進捗管理(モニタリング)を行い、概ね5年を目途に経営目標の見直し(ローリング)を行う。
---------------------	--

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
区 分													
収益的収入	1 総 収 益 (A)	67,731	66,882	69,299	67,805	68,858	68,056	68,926	69,191	68,381	69,386	68,406	68,316
	(1) 営 業 収 益 (B)	45,781	45,409	45,228	45,260	45,292	45,324	45,356	45,388	45,420	45,420	45,342	45,384
	ア 料 金 収 入	45,781	45,409	45,228	45,260	45,292	45,324	45,356	45,388	45,420	45,420	45,342	45,384
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	21,950	21,473	24,071	22,545	23,566	22,732	23,570	23,803	22,961	23,966	23,064	22,932
	ア 他 会 計 繰 入 金	21,196	20,626	23,270	21,697	22,734	21,905	22,734	22,971	22,142	23,137	22,241	22,112
	イ そ の 他	754	847	801	848	832	827	836	832	819	829	823	820
	2 総 費 用 (D)	49,160	51,239	43,557	56,253	39,949	53,445	53,285	48,913	48,417	38,733	39,060	34,386
	(1) 営 業 費 用	35,193	40,092	35,022	49,977	35,256	49,799	49,861	45,461	44,952	35,442	35,932	31,422
	ア 職 員 給 与 費												
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	35,193	40,092	35,022	49,977	35,256	49,799	49,861	45,461	44,952	35,442	35,932	31,422
	(2) 営 業 外 費 用	13,967	11,147	8,535	6,276	4,693	3,646	3,424	3,452	3,465	3,291	3,128	2,964
ア 支 払 利 息	13,967	11,147	8,535	6,276	4,693	3,646	3,424	3,452	3,465	3,291	3,128	2,964	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	18,571	15,643	25,742	11,552	28,909	14,611	15,641	20,278	19,964	30,653	29,346	33,930	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	43,804	47,374	119,792	82,482	73,036	62,459	80,548	77,604	42,926	61,940	61,833	62,837
	(1) 地 方 債			22,800	16,000	12,000	12,000	22,400	22,400	7,000	7,000	7,400	7,400
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	43,804	47,374	68,492	46,482	46,036	35,459	30,148	27,204	27,176	46,190	45,183	46,187
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金			28,500	20,000	15,000	15,000	28,000	28,000	8,750	8,750	9,250	9,250
	(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	62,417	62,801	146,040	93,146	101,582	76,966	96,463	98,227	61,854	93,844	90,794	96,368
	(1) 建 設 改 良 費	116	3,035	88,107	51,135	66,431	60,537	83,696	85,219	26,917	46,026	43,296	29,671
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	62,301	59,766	57,933	42,011	35,151	16,429	12,767	13,008	34,937	47,818	47,498	66,697
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 18,613	△ 15,427	△ 26,248	△ 10,664	△ 28,546	△ 14,507	△ 15,915	△ 20,623	△ 18,928	△ 31,904	△ 28,961	△ 33,531	

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 決算 (算入)	本年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 42	216	△ 506	888	363	104	△ 274	△ 345	1,036	△ 1,251	385	399
積 立 金 (K)	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97
前年度からの繰越金 (L)	6,244	6,105	6,224	5,621	6,412	6,678	6,685	6,314	5,873	6,812	5,464	5,752
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	6,105	6,224	5,621	6,412	6,678	6,685	6,314	5,873	6,812	5,464	5,752	6,054
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	6,105	6,224	5,621	6,412	6,678	6,685	6,314	5,873	6,812	5,464	5,752	6,054
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	45,781	45,409	45,228	45,260	45,292	45,324	45,356	45,388	45,420	45,420	45,342	45,384
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 決算 (算入)	本年度									
区 分												
収益的収支分	21,196	20,626	23,270	21,697	22,734	21,905	22,734	22,971	22,142	23,137	22,241	22,112
うち基準内繰入金	21,196	20,626	23,270	21,697	22,734	21,905	22,734	22,971	22,142	23,137	22,241	22,112
うち基準外繰入金												
資本的収支分	43,804	47,374	68,492	46,482	46,036	35,459	30,148	27,204	27,176	46,190	45,183	46,187
うち基準内繰入金	2,086	2,200	3,181	2,159	2,138	2,148	2,143	2,146	2,144	2,145	2,145	2,145
うち基準外繰入金	41,718	45,174	65,311	44,323	43,898	33,311	28,005	25,058	25,032	44,045	43,038	44,042
合 計	65,000	68,000	91,762	68,179	68,770	57,364	52,882	50,175	49,318	69,327	67,424	68,299